

「特別支援教育就学奨励費システム」開発にかかる情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

現行の「特別支援教育就学奨励費システム」の再構築を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和7年10月9日（木）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県教育委員会事務局高校教育課総務係 担当：人見

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-9849（直通） Fax:0742-23-4312

E-mail:hitomi-yasuhiko@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム開発の基本条件は、実際のシステム開発委託を調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和8年度4月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

Ⅱ「特別支援教育就学奨励費システム」開発の基本条件

1. 概要

・業務概要

特別支援教育就学奨励費は、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、教育の機会均等の趣旨に則り、かつ特別支援学校への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学校へ就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費を援助するものである。

本業務では、国の制度に則り、児童等の保護者等に対し、特別支援教育就学奨励費を適切に支給することで、特別支援教育の普及奨励を図っている。

・システム化範囲

各特別支援学校で行っている特別支援教育就学奨励費支給情報・支給児童・生徒情報（保護者等の情報含む）のデータ管理、統合宛名システムを利用した保護者等の税情報等の取得、及び高校教育課で行う支弁区分の決定業務等についてシステム化を行う。

2. 現行業務について

特別支援学校に通学する児童・生徒ごとの支弁区分を決定し、その支弁区分に応じて児童・生徒の保護者に特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、支給情報及び児童・生徒情報を取りまとめて、国に対して国庫補助金の申請等の手続を行う。

上記事務については、現行の特別支援教育就学奨励費システムが有する下記3記載の「システムが期待する主な機能①～⑦」を用いて行っている。

＜現行システムの状況＞

利用ユーザー数：県内特別支援学校10校＋教育委員会事務局担当課 各1ユーザー
対象児童・生徒数：約1,700人

取扱情報：氏名、性別、年齢、生年月日、学校名、学年、世帯情報、特別支援教育就学奨励費支給状況等

システム利用時間：24時間利用

3. システムへの要求

・想定するシステム概要

各特別支援学校が児童等の保護者等に支給する特別支援教育就学奨励費の支給情報のデータ管理、統合宛名システムを利用したマイナンバー連携による保護者等の税情報等の取得、及び高校教育課で行う税情報や世帯情報に基づく支弁区分の決定業務

等をシステム化することで、事務の簡素化、正確性の向上を図る。

・システムに期待する主な機能

- ①児童等の情報、及び児童等が属する世帯情報のデータ管理
- ②保護者等に支給する特別支援教育就学奨励費の支給情報のデータ管理
- ③マイナンバー連携を利用した保護者等の税情報の取得
- ④世帯情報、税情報に基づく支弁区分の判定
- ⑤国への実績報告等の手続のための各種データ取りまとめ機能
- ⑥児童等の情報の次年度へ年次更新処理（進学・進級処理）
- ⑦帳票出力機能（収入額・需要額調書、支給額調書、国庫補助金関連資料等）

・その他

- ①システムは、ハードウェア統合基盤上に設置すること
- ② 県立特別支援学校に各校 1 台配備しているマイナンバー専用ネットワークに接続される Windows 端末から利用できること

【端末のスペック】

項目	仕様
OS	Windows10 Professional 64bit ※今後、Windows11 導入予定
CPU	Intel Core i5-11235U
メインメモリ	8GB
内蔵ディスク	SSD 256GB
USB ポート	USB3.0×2、USB2.0×2
ディスプレイ	13.3 型
Web ブラウザ	Microsoft Edge

- ③ ユーザ認証を行い、正当な権限のない者による情報へのアクセスやデータの不正な利用・改ざんが行われないよう必要なアクセス権限設定ができること
- ④ アクセスログや操作ログ等、各種ログを収集できること
- ⑤ 本システムへのアクセスについては、庁内ネットワーク等、県が指定する環境からのみ可能とすること。必要に応じて、IP アドレス制御その他の適切な方法によりアクセス制御を行えること。
- ⑥ 適切なウイルス対策を行うこと。本システムを奈良県ハードウェア統合基盤上に構築する場合は、仮想マシンの OS ライセンス（WindowsServer 又は RHEL）は奈良県が提供する。

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 貴社概要

提案可能サービスと体制

2. 導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・新サービス・システム概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
- ・新システム構成図・ハードウェア構成図
- ・新システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム運用スケジュール（年間）

4. 概算見積書の提出

本システムに要する費用、及び今後5年間のシステムの運用に要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「（別紙）開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。